

CHIYAYA AKASAKA

2026

4 月号

Vol.627

第5次総合計画 将来像

元気なあいさつで みんなで創る

『唯一』とである ^ここ ^ここ ^せせ 金剛山のむら



千早赤阪村

広報ちはやあかさか





人の動き

総人口	4,527 (△1)
男	2,118 (2)
女	2,409 (△3)
世帯数	2,190 (△2)

2月末日現在、()は対前月比
各種統計は村ホームページに
掲載しています。



火災・救急・救助

火災	0 (0)
救急	26 (△4)
救助	5 (0)
その他	4 (△1)

数字は2月末日現在。
()内は前年当月比の増減数です。



村のホームページ

村のホームページでは、
最新の情報を随時更
新していますので、ご
覧ください。



村政へのご意見

村政への意見箱
にお寄せいただい
たご意見および回
答を村ホームペー
ジに随時アップ
ロードしますの
で、確認ください。



〈問い合わせ〉

総務政策課 ☎ 0081

CONTENTS

目次

P. 3 トピックス

令和8年度村政運営方針	p.3
令和8年度当初予算	p.4
令和8年度の主な事業について	p.7
コミュニティスクール	p.8

P. 9 健康ナビ

健康診査や人間ドックを受診しましょう	p.9
令和8年度実施の予防接種	p.10

P. 12 子育てナビ

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し	p.12
--------------------	------

P. 13 募集と案内

こども誰でも通園制度	p.13
------------	------

P. 14 みんなのひろば

ご卒業おめでとうございます	p.14
南河内いちごフェスタ2026@ららぽーと堺が 開催されました	p.15

P. 16 お知らせ掲示板

令和8年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・ 介護保険料	p.16
令和8年度の国民年金保険料	p.17
国民健康保険の申請が一部来庁不要に！！	p.18
固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」	p.19
路線バス通学定期券購入費用を補助します！	p.20
令和8年度大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集	p.21
防災の取組	p.22
林業・農業に関する補助金の案内	p.23
図書室だより	p.24
社会福祉協議会だより	p.25

P. 26 今月の予定

4月からペットボトルの収集が月2回に増えます！

4月からペットボトルの収集回数を下記のとおり増やし、各家庭に保管するペットボトル量を少なくするとともに、より一層リサイクルを推進します。初回は4月2日(木)です。ペットボトルは水で洗い流し、ラベルとキャップを取り、小さくつぶして袋に直接入れて排出しましょう。

キャップはプラスチック製容器包装の収集日に排出しましょう。

旧(3月まで)	新(4月から)
第3木曜日(月1回)	第1・3木曜日(月2回)

〈問い合わせ〉農林環境課 ☎ 7128

令和8年度 村政運営方針

～「住んで良かった」と思えるむらづくり。村民主体の村政の実現に向けて～
令和8年第1回定例会の初日(3月4日)に菊井村長が村政運営方針を表明しました。

はじめに

令和8年度は村制施行70周年の大きな節目です。昨年のおおさ・くわん万博により高まった本村への関心を地域の活力向上につなげます。

万博のレガシーとして南河内で他地域に先行して行われる自動運転バスの実証実験は、公共交通の確保と活性化に向けた大きな好機です。

また、懸案であった金剛山ロープウェイの撤去が完了しましたので、新たなにぎわいづくりのため、金剛山でのイベント「ミャクミャクの森(仮称)」を企画している大阪府などと連携しながら、農と緑を活かした村の活性化に取り組みます。

将来にわたり安定的に住民サービスを提供するため、行財政改革に取り組むとともに、南河内基礎自治機能充実強化協議会をはじめ、広域連携を一層推進します。

厳しい財政状況ですが、事業の選択と集中を行い、「第5次総合計画」に基づき、安心して暮らせるむらづくりを進めます。

1. 子育て・健康・医療・福祉

「こどもまんなか社会」の実現を目指し、4月から「こども誰でも通園制度」の受入体制を整備します。

また、こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援や、給食費と幼児教育・保育の無償化、子ども医療費助成(高3まで)を継続するとともに、子ども食堂への補助を開始します。

健康増進では、新たに带状疱疹ワクチンの任意接種費用助成(50歳～64歳など)を実施するとともにがん検診の無償化を継続し、診療所運営では、整形外科などの専門外来や土曜診療など利用しやすい体制を整えており受診が増えています。

また、高齢者福祉では地域包括ケアシステムを深化させ、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えます。

2. 産業・地域振興・観光

「千早赤阪村農と緑の活性化ビジョン(案)」に基づき、金剛山周辺と楠公誕生地周辺の魅力や機能を高め、大阪府と連携し村の活性化に取り組みます。

住環境の整備として、新たに木造住宅除却補助制度を創設するとともに、新築マイホーム取得補助を継続し空き家対策と耐震化を推進します。



3. 教育・文化・生涯学習・人権

「未来の学校・地域」創生プラン(未来プラン)に基づき、テーマ型コミュニティ・スクールを導入し、地域、企業、大学などと協働しながら、少人数のメリットを最大限に生かした教育活動の推進に取り組み「探究的な学び」や「体験的なグローバル教育」を進めます。

強みである英語教育の充実に加え、タブレット端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。

教育環境整備として、中学校トイレの全面改修に着手するとともに学校給食センターのあり方についても検討していきます。

また、社会教育施設においては村民運動場の排水機能の改善やテニスコートの壁打ち更新工事をおこないます。

4. 安全・安心・生活基盤・環境

備蓄品の整備や実践的な訓練を実施するほか、住宅の耐震化補助などを継続し、災害に強いむらづくりを進めます。

かねてより要望してきた府道富田林五条線の線形改良が大阪府により実施されるため、工事が円滑に進むよう村として協力します。

生活基盤である水道・下水道事業は、経営の透明化と施設の適切な維持管理に努めるほか、地域公共交通では、金剛ふるさとバスの運行や通学定期券補助などにより誰もが移動しやすい環境を守ります。

5. 協働・行政経営

地域活動を支援する「地区活動応援補助事業」について維持修繕費を含むよう補助対象を拡充します。

また、住民票などのコンビニ交付導入に向けた準備など持続可能な行政運営に取り組みます。

村制施行70周年記念事業

次世代へ文化を継承し、魅力を発信する事業を展開します。

各地区で力を合わせて村を盛り上げる取組に対し補助を行い、地域の一体感を高めます。

また、「こども議会」を開催し村の課題や魅力を自ら考え提案する場を設けるほか、記念講演会や、村の豊かな実りを広く発信する農林産物品評会、太子町・河南町と連携した共同企画展を実施します。

さらに、70周年の歩みを記録するデジタル記念誌の発行や、村の魅力や特色を発信できるマスコットキャラクターの制作、そして地域で受け継がれてきた千早赤阪音頭の再生に取り組みます。

おわりに

令和8年度も、村民の皆様が「住んで良かった」と思えるむらづくりに取り組んでまいりますので、皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

(令和8年度村政運営方針より)

令和8年度 当初予算の概要

令和8年度の一般会計、特別会計および公営企業会計をあわせた予算総額は前年度比3.2%減少し、そのうち一般会計では6.3%の減少となりました。老朽化した公共施設の再整備をはじめ、地域公共交通の維持や「第5次千早赤阪村総合計画」に掲げる事業を実現するため、限られた財源を重点配分して、予算を編成しました。

令和8年度当初予算

総額 **64億6,892万円**

対前年度増減額 Δ 2億1,362万円(Δ 3.2%)

うち一般会計 **42億9,930万円**

対前年度増減額 Δ 2億8,845万円(Δ 6.3%)

会計区分		令和8年度	令和7年度	対前年度増減額
一般会計		42億9,930万円	45億8,775万円	Δ 2億8,845万円
特別会計	国民健康保険事業	7億8,238万円	7億7,566万円	672万円
	診療所	3,047万円	3,222万円	Δ 175万円
	介護保険	7億4,954万円	7億899万円	4,055万円
	後期高齢者医療	1億9,738万円	1億6,275万円	3,463万円
	小計	17億5,977万円	16億7,962万円	8,015万円
公営企業会計	下水道事業	4億985万円	4億1,517万円	Δ 532万円
	小計	4億985万円	4億1,517万円	Δ 532万円
合計		64億6,892万円	66億8,254万円	Δ 2億1,362万円

～ 前年度と同様、まだまだ厳しい状況下での予算編成に ～

令和8年度当初予算

基金残高(見込)

17億4,146万円

地方債残高(見込)

32億936万円

各種事業の財源不足を補うため、財政調整基金は3億9,648万円を取り崩す見込みです。近年、基金残高は24億円前後で推移していましたが、令和7年度に金剛山ロープウェイ施設撤去工事費用として、基金を多く取り崩した影響で20億円を切る状況です。また地方債は、2億9,930万円の借入をおこなう見込みで、基金残高と地方債残高のバランスについては、今後も状況を注視する必要があります。

自主財源の柱となる村税は、近年の決算見込みや償却資産の影響により前年度当初予算額より418万円の増加を見込んでいます。ただし、歳入全体に占める割合も10.4%と、地方交付税や地方債に依存せざるを得ない状況であり、自立的な行財政運営の持続という点では、大変厳しい状況です。

令和8年度当初予算

村税収入

4億4,730万円

(詳しくは6頁下部)

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。
詳しい財政状況は、村ホームページに掲載しています。

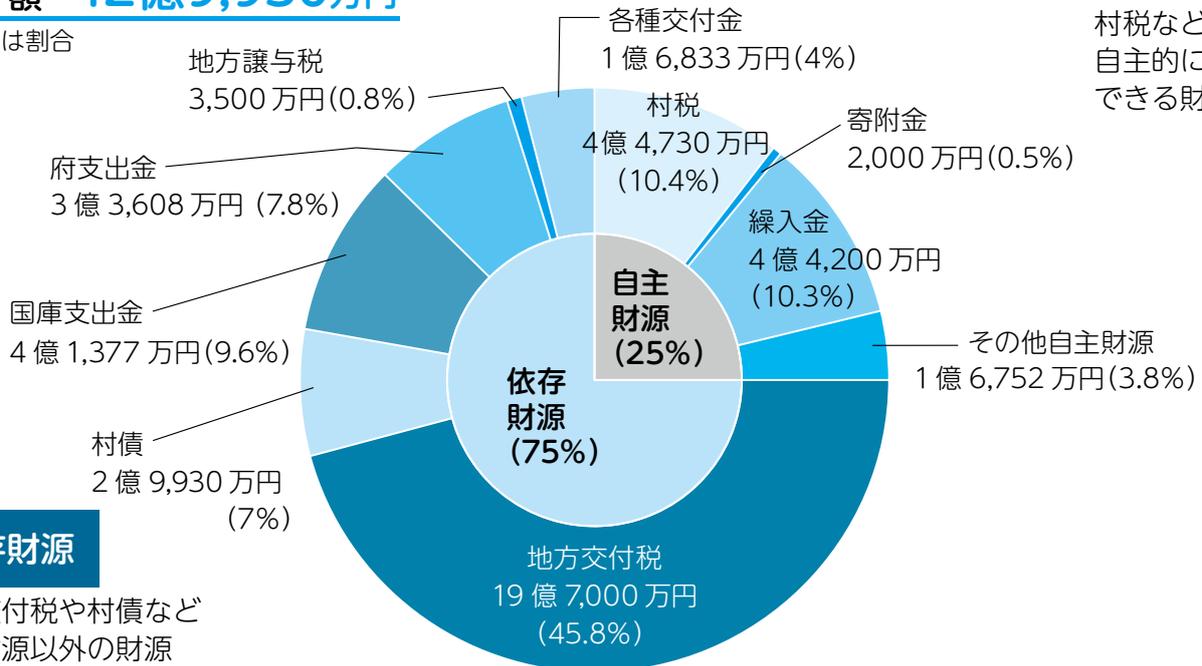
歳入

歳入面では、依然として地方交付税や村債、国府支出金などに依存せざるを得ない状況です。村の厳しい財政状況は変わらず、財政調整基金から3億9,648万円を繰り入れることにより財源を確保しました。

一般会計

歳入額 **42億9,930万円**

※()内は割合



自主財源

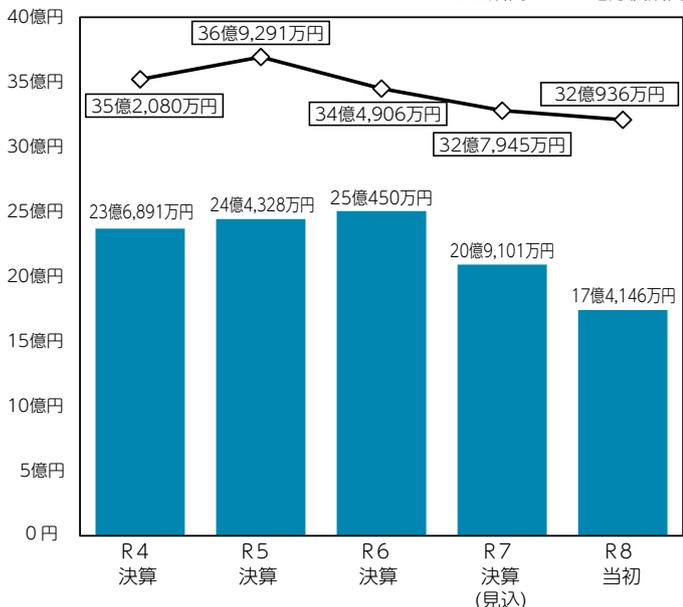
村税など村が自主的に収入できる財源

依存財源

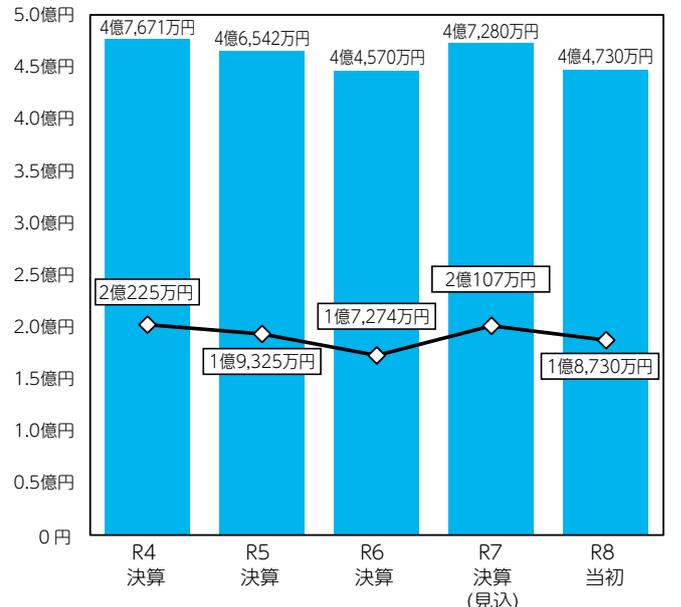
地方交付税や村債など自主財源以外の財源

- 村税** : 村民税(個人・法人)や固定資産税などの村に納付された税金
- 寄附金** : ふるさと応援寄附金など、村に寄せられた寄附金
- 繰入金** : 積み立てた基金(貯金)を取り崩したのものなど
- その他自主財源** : 使用料、手数料、負担金、財産収入など
- 地方交付税** : 国税の一部が、一定基準により市町村に交付されるもの
- 地方譲与税** : 各種譲与税が、市町村道路延長や面積に応じて交付されるもの
- 各種交付金** : 地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金など
- 国庫支出金** : 国から交付される補助金や負担金など
- 府支出金** : 大阪府から交付される補助金や負担金など
- 村債** : 各種事業を実施するときに、国などから借り入れる村の借金

■基金と地方債の残高の推移



■村税と村民税(個人)の推移



※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

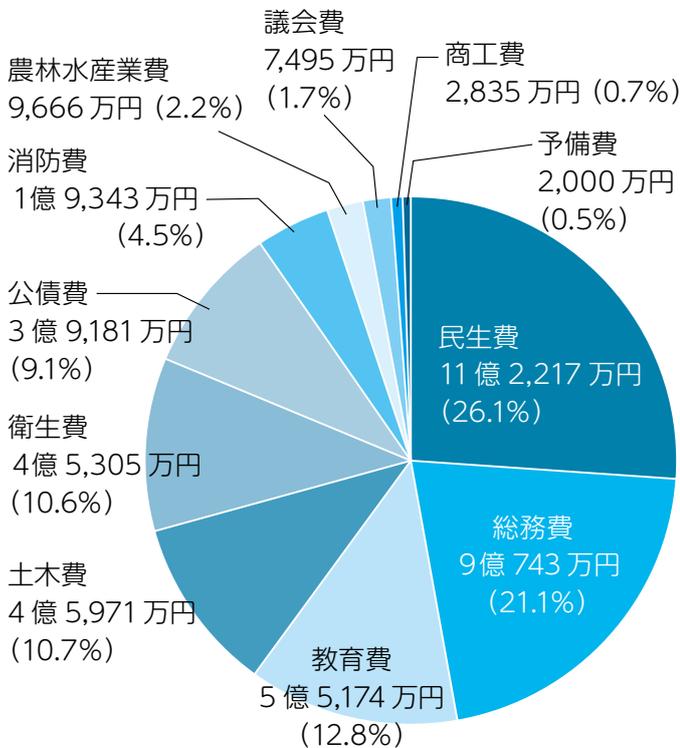
歳出

歳出面では、村立中学校トイレ等改修工事費用や生活基盤の維持としてコミュニティバス運営事業に注力するとともに、将来を見据えた魅力ある村づくりを実現するための事業を予算計上しました。

一般会計

歳出額 **42億9,930万円**

※()内は割合



※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

目的別内訳

各行政目的別分類。各課や事業別に分類され、これによりどのように経費が配分されているかを知ることができます。

- 民生費**：高齢者や児童、障がい者の福祉などの経費
- 総務費**：各種システムなど地方公共団体共通の経費
- 教育費**：学校や社会教育施設の運営などに必要な経費
- 土木費**：村道整備や公共交通などに必要な経費
- 衛生費**：ごみの処理や病気の予防などに必要な経費
- 公債費**：借金の返済に必要な経費
- 消防費**：消防、災害対策に必要な経費
- 農林水産業費**：農林業の対策・振興などに必要な経費
- 議会費**：議会の活動に必要な経費
- 商工費**：商工業・観光の振興に必要な経費
- 予備費**：予算外や予算超過の支出に充てるための経費
- 災害復旧費**：災害で被災した施設などの復旧に必要な経費(令和8年度当初予算額3千円)

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

～ 村民一人あたりで一般会計予算を見てみると ～



村民一人あたりの歳出(目的別内訳)

村民一人あたりの予算	94万9,492円
村民一人あたりの村民税	4万7,549円
村民一人あたりの借金	70万8,781円
村民一人あたりの貯金	38万4,598円

令和8年1月末現在の人口4,528人。予算額は1万円未満を四捨五入せずに計算しています。



〈問い合わせ〉秘書財政課 ☎0082

令和8年度の主な事業について

令和8年度の予算編成は、社会情勢の変化に的確に対応しながら、特に必要と認められる事業に重点配分するなど、限られた財源を効率的かつ効果的に配分しました。

村にはさまざまな課題などが山積していますが、この難局を村民の皆さんとともに乗り越えられるよう、村政運営に全力で取り組んでまいります。

基本柱Ⅰ 子育て・健康・医療・福祉 ～子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら～	
こども誰でも通園制度事業 【新規】予算額 1,791千円	保護者の就労要件を問わず、認定こども園などを時間単位で利用できます。(こども課)
子ども食堂運営事業補助事業 【新規】予算額 360千円	村内で子ども食堂を運営する団体に対し、子ども食堂の運営に要する費用の一部を補助します。(こども課)
学校給食費無償化事業 予算額 17,142千円	保護者の負担軽減を図るため、小・中学校の給食費を全額補助します。(教育課)
基本柱Ⅱ 産業・地域振興・観光 ～地域の恵みを生かした人がつながるむら～	
農と緑の活性化推進事業 【新規】予算額 6,950千円	農と緑の活性化ビジョン(案)に基づき、金剛山周辺エリアおよび楠公誕生地周辺エリアの魅力や機能を高め、大阪府と連携し村の活性化に取り組むこととしており、Instagramなどを活用した観光メインの情報発信をおこないます。(農林環境課)
基本柱Ⅲ 教育・文化・生涯学習・人権 ～心の豊かさをはぐくむむら～	
中学校トイレ整備事業 【新規】予算額 42,468千円	中学校トイレ改修(洋式化、ドライ化、バリアフリートイレの改修)工事をおこないます。(教育課)
社会体育施設環境整備事業 【新規】予算額 12,100千円(村民運動場) 3,740千円(テニスコート)	村民運動場のグラウンド整備および排水機能改善工事・テニスコート壁打ち更新工事をおこないます。(教育課)
基本柱Ⅳ 安全・安心・生活基盤・環境 ～自然と共生する住みよいむら～	
下水道管移設事業 予算額 32,900千円	府道富田林五条線の線形改良にともない、移設工事をおこないます。(都市整備課)
村コミュニティバス事業 予算額 61,123千円	移動手段を確保するため、村コミュニティバスの運行により、生活基盤の維持と充実を図ります。(総務政策課)
ふれあい収集事業 予算額 2,376千円	ごみ集積所までごみを持ち出すことが困難な世帯に対し、ごみの戸別収集をおこないます。(農林環境課)
基本柱Ⅴ 協働・行政経営 ～協働と参画による自立したむら～	
地区活動応援補助金事業 予算額 13,000千円	地区および自治会が主体的に取り組む事業に対して補助を行い、地区および自治会の活動や問題解決を支援します。(自治防災課)
地域活性化起業人事業 予算額 11,800千円	国の制度を活用し、民間企業の人材を活用したむらづくりに取り組みます。(総務政策課)
ふるさと応援寄附金事業 予算額 10,053千円	返礼品として村の特産品を取り扱うことで地域の活性化と効果的なプロモーションをおこないます。(総務政策課)
村制施行70周年記念事業 【新規】予算額 11,962千円 うち令和8年度予算額 7,100千円	村制施行70周年記念事業として、村民企画事業補助、マスコットキャラクターの制作、デジタル記念誌の発行、こども議会、農林産物品評会、記念講演会、記念展の開催など、次世代への文化継承と魅力発信に取り組みます。(各課)

千早赤阪村テーマ型コミュニティ・スクール構想

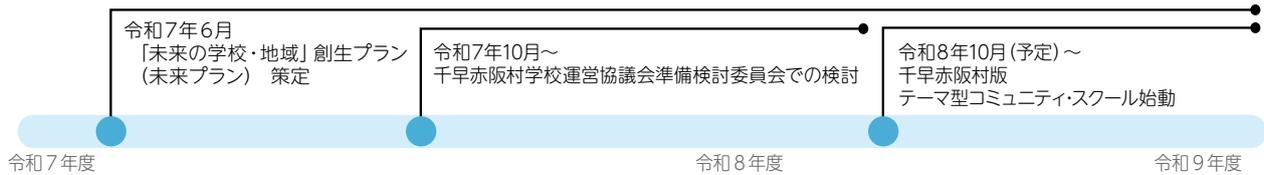
～学校と社会が手を取り合い、子どもたちの未来を創る～

01 テーマ型コミュニティ・スクールとは

学校や地域の課題解決に向けて、学校と社会（地域や大学、企業、保護者、識者等）が協働で子どもの成長を支えるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会を設置した学校です。

02 これまでの経緯

「千早赤阪村にとって、どのような学校運営協議会が最適なのか」を具体的に検討するため、弁護士や大学教授、社会教育委員といった専門家をはじめ、企業関係者、保護者や地域の代表の方々など、多角的な視点を持つメンバーが参画する千早赤阪村学校運営協議会準備検討委員会にて、それぞれの立場から熱心な意見交換を行い、導入に向けた慎重な検討を行っています。

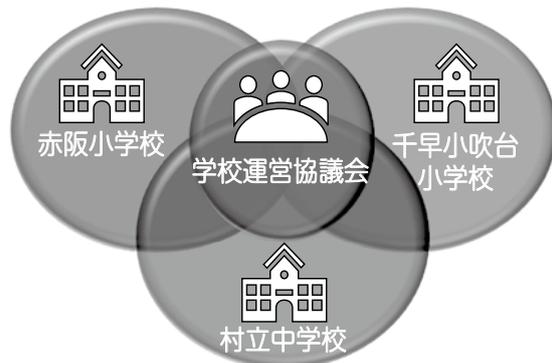


03 準備検討委員からの主な意見

- ✓ 子どもが村で育ったことを誇りに思い、グローバルな視点について教育していくことが大切
- ✓ 未来の完成図を示しすぎると負担感が先行するため、学校運営協議会の組織のスリム化が必要
- ✓ 少人数という特性を強みにする発想が必要
- ✓ 探究学習を中心とした協働的な学びについても、9カ年を通じた教育課程の編成が大事 など

04 千早赤阪村学校運営協議会

2小1中で1つの学校運営協議会を設置します



05 少人数だからできる、産官学民協働で創る9年間の学び（イメージ案）

出会いと発見【基礎期】

小学校1年～4年

- 村の宝物に触れる
 - ・地域との交流
 - ・地元の宝物を再発見

思考と実践【発展期】

小学校5年～中学校1年

- 視点を「大阪」へ、そして「世界」へ
 - ・府内の企業取材
 - ・SDGs学習
 - ・探究成果の発表

飛躍と創造【深化期】

中学校2年～3年

- 未来を創造し、社会へ提案
 - ・起業家教育（アントレプレナー）
 - ・村や地域、企業に企画提案

未来を拓く探究学習

国際交流を基礎としたグローバル学習

- 「違い」を楽しみ、「言語」に親しむ
 - ・外国の歌や遊び、食に触れる
 - ・自分の好きなことを紹介する喜びを知る

- 多文化理解と交流
 - ・外国との共通点や相違点を知る
 - ・国際協力や平和について学ぶ

- 英語をツールに世界へ発信
 - ・プレゼンテーション

健康診査や人間ドックを受診しましょう

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険がおこないます。加入している健康保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している健康保険に問い合わせください。

国民健康保険(村)

■特定健診・特定保健指導

村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を無料で実施しています。

■人間ドック

村では、人間ドックを受診される国民健康保険の加入者に対して費用の7割を助成しています。受診する人はPL病院・富田林病院・寺元記念病院のいずれかの健診機関に直接予約ください。一般健診・脳ドック健診・婦人科健診が助成対象ですが、その他のオプション項目は助成対象外(受診は可能)となります。

※寺元記念病院では、婦人科健診は助成対象外です。

※同一年度内に受診できるのは、特定健診か人間ドックのどちらか一方です。



後期高齢者医療

■健康診査

広域連合では、無料で健康診査を実施しています。糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢にともなう心身の衰え(フレイル)などのチェックをします。現在生活習慣病で通院されている人も積極的に受診してください。

■歯科健康診査

広域連合では、無料で歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックするので、義歯を使用中の人も積極的に受診してください。

■人間ドック

広域連合では、人間ドック受診にかかる費用の一部を助成しています。助成は、当該年度に1回のみで、上限額は2万6千円です。公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限り、人間ドック費用の**全額を一旦負担した後**、住民課で申請することで助成を受けることができます。

健診に関するお知らせ

- ・ 特定健診および健康診査を、富田林医師会管内の健診機関で受診すると、同時に追加項目健診を無料で受診できます。
- ・ 健診機関は、受診券に同封する一覧表または右記二次元コードから確認ください。



〈問い合わせ〉

特定健診および健康診査・人間ドックに関すること

住民課 ☎②67116

特定保健指導・追加項目健診に関すること

健康課 ☎②0069

带状疱疹ワクチンの予防接種

令和8年度の带状疱疹ワクチン予防接種は次のとおり実施します。

4月1日から、新たに**50歳以上の人を対象に任意予防接種**を開始します。

村の助成は、定期接種・任意接種あわせて1生涯に1度のみです。

		千早赤阪村に住民票を有する次の人	
対象者	定期接種	①令和8年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人 ②60～64歳でヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人	
	任意接種	①66歳以上の定期接種対象外の人 ②50～64歳の人 ※50歳になってから接種を受けてください。 ※64歳の人で【昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの人】は、定期接種となります。	
実施期間	4月1日～令和9年3月31日		
ワクチンの種類	生ワクチン	組換えワクチン	
接種回数・方法	1回（皮下注射）	2回（筋肉内注射）	
接種間隔	—	2回目の接種は、1回目接種から2か月後に接種してください。2か月を超えたら、6か月以内に接種が必要です。	
自己負担額	3,000円	10,000円(1回につき)	
申込	接種を希望する人は、接種前に村保健センター窓口、電話および申請フォーム(ウェブ)で申し込みください。医療機関に持参する予診票を発行します。		 申請フォーム

**令和8年度
スタート**

●令和8年度の带状疱疹ワクチンの定期接種対象者は次の人です。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日

予防接種の注意事項

- ・接種を希望する場合は、予約が必要となることがありますので、事前に医療機関へ問い合わせください。
- ・費用は医療機関の窓口で支払ってください。
- ・制度概要、ワクチンや指定医療機関の詳細については厚生労働省ホームページや村ホームページを確認ください。



厚生労働省
(带状疱疹)



村ホームページ
(带状疱疹)



村ホームページ
(肺炎球菌)

〈問い合わせ〉健康課 ☎0069

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種

令和8年度の成人用肺炎球菌ワクチン予防接種は次のとおり実施します。

区 分	定期予防接種	任意予防接種
対 象 者	接種日現在で、千早赤阪村に住民票を有する次の人 ①接種日現在で満65歳の人 ②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをもつ人（身体障がい者手帳1級または同程度）	接種日現在で満66歳以上の人
ワクチンの種類	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン	21価肺炎球菌結合型ワクチン
自己負担額	5,000円	7,500円
接種回数	1回（1人につき1回のみ助成）	
場 所	指定医療機関（村・富田林市・太子町・河南町） ※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。	
申 込	予防接種を希望の人は、接種前に村保健センター窓口・電話で申し込みください。医療機関に持参する予診票を発行します。	

三種混合ワクチンの予防接種

4月1日から**三種混合ワクチン予防接種の任意接種**を開始します。

医療機関で接種にかかった費用を全額支払いし、後日保健センター窓口にて、助成申請が必要です。

●接種対象者

- ①小学校就学前1年間にある人で、定期接種の三種混合または五種混合ワクチンの1期追加接種後6か月以上経過した人
- ②11～13歳未満で、定期接種の二種混合ワクチンを未接種の人
※定期接種の二種混合ワクチンに代えて三種混合ワクチンを接種する場合があります。

●助成上限額

5,000円（1回につき）

●申請に必要な書類

- ・医療機関が発行した領収書の原本
 - ・ワクチンを接種したことを証明できる書類（接種済証または母子健康手帳）
 - ・振込先のわかる通帳またはカード
- ※申請期限は接種後1年以内となります。



健康ちはやあかさか21（第4期）

健康づくりや食育、自殺対策に関する事業や施策を進める計画として「健康ちはやあかさか21（第4期）」を策定しました。

〈問い合わせ〉健康課 ☎0069



スローガンとやまゆりっこ

子育てナビ

地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取組みで応援する施設です。村に居住する0歳～就学前までの子どもとその保護者が利用できます。

村に居住する祖父母などが一時的に預かっている村外在住の0歳～就学前までの子どもも利用できます。

※村外在住の子どもが利用するときは、村に居住する保護者と一緒に来室してください。

専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

4月予定(開室日時：月・水・金・第2(土)のみ開室)(祝日は休みで翌日開室)
午前10時～午後4時

4月11日(土)は
開室日です。
(フリー遊び)

6日(月)

制作「こいのぼり」

午前10時40分～11時10分
ココロローラーで
遊びましょう。

13日(月)

制作「こいのぼり」

午前10時40分～11時10分
大きなこいのぼりを
作りましょう。

20日(月) フリー遊び



27日(月)
誕生日会

午前10時40分～11時10分
みんなでお祝いをしましょう。

1日(水)

絵本・おはなしの会

午前10時40分～11時10分
朗読ボランティアさんが
絵本を読んでもくれます☆

8日(水)

わくわくLand

午前10時40分～11時
楽しくからだを動かそう！

15日(水) フリー遊び



22日(水)

英語であそぼ！

午前10時40分～11時10分
みんなで英語遊びを
楽しみましょう！

30日(木) フリー遊び



3日(金)

からだ遊び

午前10時40分～11時10分
いろいろな用具を使って
楽しく体を動かしましょう。

10日(金)

子育て講習会「リトミック」

午前10時40分～11時40分
いっぱい身体を動かして
遊びましょう。

17日(金)

リズム遊び

午前10時40分～11時10分
楽器を使っていっぱい
遊びましょう。

24日(金)

フリー遊び

計測・育児相談

午前10時30分～11時30分

詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」を確認ください。
子育て育児相談：電話相談(月・水・金(祝日は休みで翌日相談可)午後1時～3時30分)
面接相談(要予約)

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎0084

ひまわりのホームページは
こちらを確認ください



4月は児童手当の支払い月です

2月～3月分の児童手当を4月10日(金)に振り込みます。

受給している人は、口座への入金を確認ください。 〈問い合わせ〉こども課 ☎0084

募集と案内

こども誰でも通園制度

4月から「こども誰でも通園制度」が始まります。本制度は、保護者の就労要件を問わず、認定こども園などを時間単位で利用できる制度です。こどもの健やかな育ちを支援するとともに、保護者の孤立感や育児負担の軽減を目的としています。

1. 対象児童 生後6か月～満3歳未満
2. 利用内容
利用上限 月10時間まで
利用方法 月曜日～金曜日(祝日は休み)
①午前9時～11時30分 ②午前10時～午後3時(食事提供あり)
※上記以外は、実施施設に問い合わせください。
利用料 1時間あたり 300円(①750円 ②1,500円)
※利用料の他、食事代、おやつ代などは別途実施施設が徴収します。
実施施設 げんきこども園
3. 利用までの流れ ①村へ利用申請 → ②利用認定・面談 → ③施設へ予約 → ④利用開始
4. 受付開始日 4月1日(水)から受付開始
5. その他 詳しい内容や利用手順は、村ホームページで案内しています。

〈問い合わせ〉 制度・認定：こども課 ☎0084 予約・利用：げんきこども園 ☎07868



村ホームページ

すくすく子育て応援事業助成金について

村では、子育て支援の一環として乳児などが使用のおむつなどの購入費の助成をおこなっています。

- 対象児童 令和5年10月1日以降生まれの村の住民基本台帳に記載されている児童
- 対象品 紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、トレーニングパンツ、育児用ミルク(乳児用調製粉乳、乳児用液体ミルク)、フォローアップミルク、ベビーフード(ただし、菓子類は除く)
- 助成金額 児童1人につき、1か月当たり4千円(上限)
- 申請方法 対象児童の保護者に対し、3月下旬に案内・請求書を郵送しています。
申請の際は次のものを持参してください↓

購入した日、購入した物、金額が分かる領収書など(レシートも可)・振込先口座番号の分かるもの(キャッシュカード・通帳など)・印鑑

- 申請期間 令和7年10月～令和8年3月分の購入費(下半期)は4月1日(水)～15日(水)
- ※請求に必要な領収書(レシートも可)は、助成対象品のみ記載のものに限ります。お手数ですが、対象外の商品(食料品や日用品など)とはレシートや領収書を分けてください。
- 〈問い合わせ〉こども課 ☎0084

「大阪府子ども・大学生等に対する食費支援事業」について

大阪府では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯および大学生等を支援するため、「大阪府子ども・大学生等への食費支援事業」により、府内の子ども・大学生等や妊娠している人を対象に1万円相当のお米または食料品を給付しています。給付を受けるためには申請が必要です。

申請期間 3月26日(木)～6月25日(木)

▼特設サイトはこちらから▼

なお、手続きが簡略化される場合もありますので、詳しくは特設サイトを確認の上、申請してください。

〈問い合わせ〉大阪府子ども・大学生等食費支援事業コールセンター

☎0120-479-208 FAX 06-6676-8963(電話対応できない人)

【開設時間】午前9時～午後6時(日祝日除く)※申請期間終了後は平日のみ



陸上自衛隊信太山駐屯地創立69周年記念行事

- 日時 4月26日(日)午前8時20分～午後3時30分
- 場所 陸上自衛隊信太山駐屯地(大阪府和泉市伯太町官有地)
- 行事内容 観閲行進、訓練展示、装備品展示、体験塔乗、ちびっ子レンジャー体験など
- その他 入場無料、自家用車の駐車場はありません(JR信太山駅から徒歩15分)
- 〈問い合わせ〉陸上自衛隊信太山駐屯地広報室 ☎0725-41-0090(内線204)



駐屯地
ホームページ



Instagram

ご卒業、ご卒園 おめでとうございます

村では、3月13日に村立中学校、18日に赤阪小学校、千早小吹台小学校の卒業式が、3月14日にげんきこども園の卒園式がおこなわれました。村立中学校からは33人、赤阪小学校からは14人、千早小吹台小学校からは11人が卒業、げんきこども園からは21人が卒園されました。皆さん、ご卒業、ご卒園おめでとうございます。皆さんの歩む道が、光り輝くものでありますように。これからも皆さんの挑戦を応援しています！



赤阪小学校



千早小吹台小学校



げんきこども園



村立中学校



南河内いちごフェスタ2026@ららぽーと堺が開催されました

2月28日、三井ショッピングパークららぽーと堺において、「南河内いちごフェスタ2026@ららぽーと堺」が開催されました。南河内いちご生産量100トン突破記念のいちご品評会や、南河内いちご生産者による朝採りいちごの販売などがおこなわれ、会場は多くの来場者で大変にぎわいました。当日は吉村大阪府知事も出席され、イベントをさらに盛り上げました。村からは、村の農産物や特産品の販売、観光パンフレットなどの配布をおこない、たくさんの人に千早赤阪村をPRすることができました。



ごみ減量・リサイクル川柳の入選作品を発表します！

南河内環境事業組合では、環境問題に親しむため川柳を募集し、計67名の応募のうち、入選作品を発表します。



「やさしさと 感謝でへらす 家庭ゴミ」
ながた みちこ
永田 道子様



「食べたあと 捨てる前には 水を切る」
たていし あけみ
達石 明美様

村外の入選作品は、南河内環境事業組合のホームページをご覧ください。



令和7年度 こどもふるさとアドベンチャー！ in千早赤阪を開催しました！

3月8日、千早赤阪村青少年指導員連絡協議会と千早赤阪村B&G海洋センターが共同で、こどもふるさとアドベンチャー！を開催しました。村の歴史スポットと「キャンプサイト麓」で歴史クイズラリーやごみ拾いを通じて学校や学年の壁を超え、楽しいひと時を過ごすことができました！



わくわく！家族でニュースポーツ体験会を開催しました

2月28日、千早赤阪村B&G海洋センターで、ニュースポーツ体験会を開催しました！

千早赤阪村スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャとフロアカーリングを楽しみました！

参加者からは「ルールが分かりやすくてとても楽しかった！」「また参加したい！」などの感想が寄せられました。



「いのちの授業」を開催しました

2月10日に赤阪小学校の5年生、3月4日に千早小吹台小学校の6年生を対象に、村子ども家庭センターの保健師がいのちの大切さを感じる「いのちの授業」を開催し、妊娠・出産をとおり、いのちの大切さ、尊さを知ってもらうための授業をおこないました。



児童たちからは、「赤ちゃんを産むのにめちゃくちゃたいへんなことを学んだ」「赤ちゃんの人形をだいたことが印象にのこっている」などの感想が寄せられました。

・お知らせ掲示板・

令和8年度

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

令和8年度の保険料について、国民健康保険は6月に、後期高齢者医療保険と介護保険は7月に確定します。

それぞれの保険料通知書の送付時期については、下記のとおりです。

保険料の種類	徴収の種類	通知書の有無
国保	普通徴収	4月、5月の徴収はありません。6月に本徴収の通知書を送付します。
後期	普通徴収	4月～6月の徴収はありません。7月に本徴収の通知書を送付します。
介護	普通徴収	仮徴収通知書を送付します。本徴収通知書は7月に送付します。
国保・後期・介護	特別徴収	後期は4月から、介護については4月または6月から特別徴収が開始される人に仮徴収の通知書を送付します。2月に特別徴収で支払った人については、4月・6月・8月の仮徴収額が2月と同額になるため、「特別徴収のお知らせ」の送付はありません。 国保は6月に、後期と介護は7月に本徴収の通知書を送付します。

保険料の納め方

年金受給額

年額18万円以上(見込み含む)

年額18万円未満や年金差し止めなど

国民健康保険料^(※1)と介護保険料^(※2)の合算額
後期高齢者医療保険料と介護保険料^(※2)の合算額

年金額の1/2を超えない人

年金額の1/2を超える人

年金からの天引き(特別徴収)

■納め方 年金支給ごとに天引きされます。

国民健康保険料	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
後期高齢者医療保険料	原則、前年度2月に天引きされた額と同額が天引きされます			6月に確定する保険料年額から仮徴収された額を差し引き、3回に分けた額となります。		
介護保険料				7月に確定する保険料年額から仮徴収された額を差し引き、3回に分けた額となります。		

年金天引きでの納付が原則ですので、手続きは不要です。
◎国民健康保険料と後期高齢者医療保険料は、特別徴収から、普通徴収(口座振替)に変更することができます。

納付書または口座振替(普通徴収)

■納め方 納付書または口座振替で納めます。
納付書が届いたら、村役場内簡易郵便局や指定された金融機関で納めます。
普通徴収では、保険料の納め忘れがなく、金融機関に行く手間が省ける口座振替が便利です。
ぜひ検討ください。

■ご注意ください

- ・忘れずに期限までに納めましょう。
- ・納期限を過ぎると督促状が届きます。

- ※1 ①世帯主が国民健康保険加入者であること
②世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上74歳以下であること
①②に該当することが条件になります。
- ※2 65歳の誕生日を迎えた人や転入した人などは、一定期間、普通徴収ですが、年金の年額が18万円以上受給(見込み)の人は、一定期間が過ぎると特別徴収となります。

(問い合わせ)住民課 ☎7116・福祉課 ☎7269

令和8年度の国民年金保険料

4月分から、月々の国民年金保険料が410円引き上げられ、月額1万7,920円になります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です。

保険料は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。

また、早割(当月末振替)、前納(6か月・1年・2年)で納付すると、納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引は適用されません。

口座振替の申し込み場所 年金事務所または口座をお持ちの金融機関や郵便局の窓口

必要なもの 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や基礎年金番号通知書)・通帳・金融機関届出印

〈問い合わせ〉住民課☎②7116・天王寺年金事務所☎06-6772-7531

学生納付特例の申請は毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

また、4月から学生になる20歳以上の人だけでなく、昨年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、今年度も学生納付特例を希望する時も申請が必要です。

なお、昨年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請ができます(学生証の添付は不要です)。

必要なもの 学生証など学生であることが証明できるもの・基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や基礎年金番号通知書)・印鑑

〈問い合わせ〉住民課☎②7116・天王寺年金事務所☎06-6772-7531

国保の届出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退したときは**必ず届出ください**。

① 加入の届出が遅れると

国民健康保険に加入しなければならないのに届出が遅れると、遑って保険料を納めることになります。

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険を脱退したときや他の市町村から転入したときです。

したがって、加入手続きをするまでの間も保険料の納付対象期間となります。

また、特段の理由がなく届出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担となります。

② 脱退の届出が遅れると

国民健康保険の資格がなくなったのに届出が遅れると、社会保険料と国民健康保険料を二重に支払うこととなります。

また、資格確認書などが手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国民健康保険で負担した医療費を支払い、その後新たに加入した健康保険へ、医療費を請求していただくこととなりますので、注意ください。

〈問い合わせ〉住民課☎②7116

自衛隊への情報提供を希望されない人へ

村では自衛隊法などに基づく依頼により、自衛官などの募集事務のために必要な住民基本情報を自衛隊へ提供しています。情報提供を希望されない人は、除外申請が可能です。

対象者 村内に住民登録している人のうち、令和8年度中に18歳になる日本国籍の人
(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの人)

受付期間 4月1日(水)～30日(木)

申請方法 住民課窓口または郵送 ※申請書、必要書類については問い合わせまたは村ホームページにて確認ください。

〈問い合わせ〉住民課☎②7116

国民健康保険の申請が一部来庁不要に！！

国民健康保険の一部申請がオンラインで出来るようになりました。
オンライン申請を活用すれば、役場への来庁不要となり、待ち時間などを短縮できます。

オンライン申請

可能なオンライン申請は下記の通りです。

村ホームページで「国民健康保険オンライン申請」と検索し、申請ください。

【オンライン申請一覧】

- ・千早赤阪村国民健康保険資格喪失の手続き(※職場の健康保険に加入した、または扶養となった人に限りませず。)
- ・国民健康保険料の退職による所得減少減免の手続き(※国保加入者が1人だけで、その人が退職により収入が0円になった人に限ります。)
- ・国民健康保険資格確認書、資格情報のお知らせ再交付の手続き
- ・限度額適用認定証及び限度額適用、標準負担額減額認定証交付の手続き
- ・口座振替依頼書送付の手続き
- ・特定健診受診券再交付の手続き
- ・若年健診の申し込み

郵送申請

国民健康保険に係る申請書は村ホームページからダウンロード出来ます。

オンライン申請が難しい人は、下記の申請に限り、郵送での申請を受け付けますので、そちらも活用ください。

【郵送申請一覧】

- ・千早赤阪村国民健康保険資格喪失の手続き(※職場の健康保険に加入したまたは扶養となった人に限ります。)
- ・国民健康保険料の退職による所得減少減免の手続き(※国保加入者が1人だけで、その人が退職により収入が0円になった人に限ります。)

〈問い合わせ〉住民課 ☎ 7116

マイナンバーカードをスマホに入れることができます！

「スマートフォンのマイナンバーカード」は、マイナンバーカードの機能をスマートフォン(iPhone、Android端末)に追加して利用できるサービスです。

暗証番号入力の代わりに、顔や指紋などの生体認証を使って、簡単かつ安全に本人の確認ができます。また、マイナポータルで薬や医療費の情報確認、引越しなどの行政手続き、e-Taxで確定申告も可能です。詳しくは、デジタル庁YouTubeチャンネルを確認ください。



〈問い合わせ〉住民課 ☎ 7116

「マイナンバーカード スマホに入れることができます」篇(30秒) (デジタル庁YouTubeチャンネル)▲

スマホ決済「楽天ペイ(請求書払い)」の利用を開始します

税金のお支払い方法で新たにスマホ決済「楽天ペイ(請求書払い)」の利用が可能になります。

【利用開始日】4月1日(水)

〈問い合わせ〉税務課 ☎ 70083

全国中学生人権作文コンテストの感謝状を授与されました

全国中学生人権作文コンテストへの長年にわたる取組みに対し、法務省人権擁護局長、全国人権擁護委員連合会会長から中学校に感謝状が贈られました。

中学校が人権教育の一環としてこの人権作文コンテストに取り組んでいることが評価されたものです。

〈問い合わせ〉住民課 ☎ 7116



5月1日～7日は「憲法週間」です

私たちすべてが幸福な生活を営むためには、一人ひとりが憲法や世界人権宣言に掲げられた人権尊重の精神のもとに、身近なところから、その理念の実現をめざして実践することが必要です。憲法週間を機に、人権のことについて考えましょう。

○特設人権相談 村では、憲法週間にちなんで、特設人権相談を実施します。家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。相談無料、秘密は厳守します。

日 時 4月28日(火)午後1時～3時 場 所 役場1階 相談室2

〈問い合わせ〉住民課 ☎ 7116

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」

縦覧帳簿の縦覧	
固定資産税の納税者本人の土地・家屋の評価額と村内の他の土地・家屋の評価額を比較できます。	
縦覧できる人	土地価格等縦覧帳簿 村内に土地を所有している固定資産税の納税者
	家屋価格等縦覧帳簿 村内に家屋を所有している固定資産税の納税者
	固定資産税の納税者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人 ※固定資産税(土地または家屋)の免税点以上の納税者 税額が発生している人に限ります。
期 間	4月1日(水)～6月1日(月)※土・日曜日、祝日を除く
持 物	固定資産税の納税者であることを確認できる書類(納税通知書やマイナンバーカード、運転免許証など)
課税台帳の閲覧	
土地や家屋の所有者は、所有者本人の固定資産税の課税台帳を閲覧できます。また、借地人・借家人も賃借権などの目的となる土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。	
閲覧できる人	土地や家屋の所有者、借地人・借家人 土地や家屋の所有者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人
期 間	4月1日(水)～令和9年3月31日(水)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
持 物	土地や家屋の所有者であることを確認できる書類(納税通知書やマイナンバーカード、運転免許証など) ※借地人・借家人は、賃貸借関係(有償)が確認できる書類も必要

〈問い合わせ〉税務課 ☎ 70083

紙おむつ使用世帯は追加ごみシールを申請できます

高齢や障がいのため、日常的に紙おむつを使用する人や、紙おむつ使用のこどもがいる世帯は、窓口にて追加ごみシールを申請できます。ぜひ利用ください。

対象者	追加枚数	申請方法
村在住の日常的に紙おむつを使用している人	年104枚まで	申請時まで、医師・保健師・ケアマネージャーなどによる、おむつ使用の必要性の確認が必要です。まずは下記まで問い合わせください。
村在住の2歳の誕生日までの紙おむつ使用のこどもがいる世帯	月5枚	子どもの生年月日がわかるもの(母子健康手帳、健康保険証、マイナンバーカードなど)を持参し、下記まで申請ください。

〈申請・問い合わせ〉農林環境課 ☎ 7128

～高齢者のおむつ購入にかかる費用の一部を助成します～

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部(月額5千円以内)を助成しています。申請した月から対象となります。

- 【対象要件】○村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
○介護保険の要介護認定で要支援以上を受けている人
○対象となる人が属する世帯で最も収入の多い人の今年度分(4月～6月の申請については前年度分)の村民税所得割が非課税の人

〈問い合わせ〉福祉課 ☎ 7269

狂犬病予防注射を受けて、役場で注射済票を申請ください

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、飼犬に毎年1回、狂犬病予防注射させる事が義務付けられています。大切な家族であるワンちゃんの健康を守るために、接種をお願いします。

手順	料金	手続場所
①登録済の犬については、郵送した案内同封の「狂犬病予防注射交付手数料領収書」を動物病院などに持参し、注射を受けさせ領収書を受け取る。【※未登録の犬も注射して、②・③の順で実施】	狂犬病予防注射 2,950円(4月から200円 値上がりしています)	任意の動物病院 村集団予防接種 (5月)など
②生後91日以上の子犬は、飼い始めた日から30日以内に、役場で飼犬登録し、鑑札の交付を受ける。	新規登録手数料 3,000円	役場3階農林環境課 または 村集団予防接種 (5月)
③飼犬は毎年1回、動物病院などで受け取った①の領収書を添えて、済票の交付を受ける。	済票交付手数料 550円	村集団予防接種 (5月)

〈申請・問い合わせ〉農林環境課 ☎ 7128

路線バス通学定期券購入費用を補助します！

公共交通の利用促進および燃料高騰により通学する学生などがある世帯の負担軽減を図るため、村内を運行する路線バスなどの通学定期券購入費用を補助します。

対象定期 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)までの期間を含む定期券
※定期券の有効期間が年度をまたぐ場合は令和8年度内の期間のみが対象

対象路線 1. 金剛ふるさとバス(千早線・白木線)
2. 村コミュニティバス(千早線 金剛登山口⇄村立中学校前)
3. 南海バス(小吹台団地線・小深線)
4. 村教育委員会通学バス(小吹台⇄村立中学校前)

助成金額 通学定期券購入額の2分の1補助(※上限：月額5千円まで)

対象者 次のいずれにも該当する人

- ①村内在住で中学校、高校、大学、専門学校などに通学している人
- ②平成14年4月2日～平成26年4月1日に生まれた人

申請者 補助対象者本人または同一世帯の保護者

申請期間 4月1日(水)～令和9年3月12日(金)(受付時間：午前9時～午後5時)

申請書類 ・千早赤阪村路線バス等通学定期券購入補助金交付申請書兼請求書
・添付書類(通学定期券の写し、対象者が生徒、学生である証などの写し、振込先の銀行口座(申請者の本人名義)が確認できる通帳の写しまたはキャッシュカードの写し、補助対象者および申請者の氏名・住所および生年月日が確認できる身分証明書の写し)

※申請書は、役場または村ホームページでダウンロードください。

申請方法 所定の申請書に必要な事項を記入し、申請書類を直接持参で提出ください。

〈問い合わせ・提出先〉総務政策課 ☎⑦0081



スマートフォン向けアプリ「むらぶり」について

村内にお住まいのかたを対象としたスマートフォン向けアプリ「むらぶり」を配信しています。「むらぶり」は、村からのお知らせやイベント情報・日々の暮らしに役立つ情報の共有や地域公共交通助成事業デジタル利用券機能が利用できるアプリです。ぜひダウンロードして活用してください。

〈問い合わせ〉総務政策課 ☎⑦0081



金剛ふるさとバス紙定期券販売所の土曜日休業について

金剛ふるさとバス紙定期券販売所(観光交流施設きらめきファクトリー内)の営業日について、スマホ定期券の普及にとともに、7月より、毎週土曜日を休業します。なお、営業時間(午後3時～8時)の変更はありません。この機会に、いつでもどこでも簡単に購入できるスマホ定期券を検討ください。詳しくは、金剛ふるさとバス専用ウェブサイトをご覧ください。

〈問い合わせ〉富田林市交通政策室 ☎⑤1000(内線：416、417)



令和8年度就学援助制度のお知らせ

●就学援助制度とは

経済的な理由により子どもたちの学習が妨げられることのないように、学校での諸費用(学用品費・修学旅行費など)の一部を援助する制度です。制度の趣旨をご理解のうえ申請ください。

受付期間 5月31日(日)まで

認定方法 申請に基づき「千早赤阪村就学援助費支給要綱」に定める基準により審査をおこない、7月中旬頃可否を通知します。

村立学校に通学する児童生徒の保護者の方には、別途、申請に関してお知らせします。

〈問い合わせ〉教育課 ☎⑦1300

南河内いちごと名所めぐりデジタルスタンプラリー2026を開催中です！

南河内いちごの直売所や販売店、いちご狩りができる観光農園、スイーツ店と周辺の観光施設名所などをめぐりデジタルスタンプラリーを開催しています。条件を達成された人には、抽選で素敵な景品がプレゼントされます。詳細は、大阪府ホームページをご覧ください。

開催期間 2月13日(金)～5月6日(水・祝)

開催地 南河内とその周辺地域の、いちご直売所、観光農園、スイーツ店のほか観光名所など

参加方法 「Spot Tour」アプリ(無料)をダウンロードし、「南河内いちごと名所めぐりデジタルスタンプラリー」に参加してください。

〈問い合わせ〉大阪府南河内農と緑の総合事務所地域政策室 ☎⑤1131



令和8年度大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集

聴覚に障がいのある人に対して、「話されている内容を要約して、文字で伝える」役割を担う、「要約筆記者」の養成をおこなう講座を実施します。

日時 6月7日(日)～12月6日(日)(全21回)
場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者 大阪府内に居住、通学または通勤している人で、要約筆記者として活動する意思のある人
定員 ①手書きコース(12人) ②パソコンコース(12人)
費用 無料(テキスト代は実費負担)
申込 受講申込書を締切 5月6日(水・祝)

【消印有効】までに郵送またはインターネット申し込み [大阪府要約筆記者養成講座](#) で検索
〈問い合わせ〉府民お問合せセンター ☎06-6910-8001(平日午前9時～午後6時)

大阪府シニア美術展 作品募集

大阪府シニア美術展に出品する作品を募集します。この美術展は、生きがいづくり活動の一環として高齢者の創作活動を応援するとともに、「ねんりんピック彩の国さいたま2026美術展」へ出品する大阪府代表作品の選考会を兼ねて実施されます。

資格 大阪府在住の60歳以上のアマチュアの人
部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真 **出品料** 2,000円
申込 4月1日(水)～5月11日(月)【必着】までに申込書を一般財団法人大阪府地域福祉推進財団へ郵送、ファクシミリ、メールのいずれかにより送付

※申込書は村保健センター1階福祉課で配布。申し込み多数の場合は、抽選により出品者を決定します。

開催期間 6月4日(木)～7日(日) **開催場所** 大阪府立江之子島文化芸術創造センター
〈問い合わせ〉一般財団法人大阪府地域福祉推進財団 シニア美術展係 ☎06-4304-0294

「おおきに大阪 消防団応援の店」に参加しませんか？

消防団応援の店とは、会社員や自営業、学生など他に本業を持ちながらも「自らの地域は自ら守る」精神で、火災をはじめとするあらゆる災害から地域住民の生命、身体、財産を守るため活躍している消防団を応援するために、大阪府内にある消防団の団員を対象に割引などのサービスを提供していただけるお店です。

村では、消防団の活動を応援し、「おおきに大阪消防団応援事業」に参加していただける村内事業者を募集しております。費用はかからず、簡単に申請することができます。皆さんの登録をお待ちしています。

〈問い合わせ〉自治防災課 ☎②7238



防火管理者講習のお知らせ

講習日 5月25日(月)・26日(火)の2日間(甲種)、5月25日(月)(乙種)
講習場所 レインボーホール(富田林市市民会館)富田林市粟ヶ池町2969番地-5
定員 78人(先着順)

申込期間・受講手続・申込方法・費用 一般財団法人大阪府消防防災協会のホームページを確認ください。
〈問い合わせ〉一般財団法人大阪府消防防災協会 ☎06-6943-7654



定期救命講習(普通救命講習Ⅰ)のお知らせ

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など普通救命講習Ⅰを実施します。

日時 5月9日(土)午後1時30分～4時30分([Web講習修了者](#) 午後2時30分～4時30分)
場所 国分図書館(柏原市田辺1丁目3-7)
申込 受講をご希望の方は、4月9日(木)午前9時から電話にて受付を開始します。
対象 柏原市・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村に在住・在勤・在学の人



※定員は30人です。定員になり次第受付を終了します。駐車場はありません。電車、バスを利用ください。気象警報、大規模災害、管内での災害などにより変更・中止になる場合もあります。
〈問い合わせ〉大阪南消防局警防部救急課 ☎072-958-9932(平日午前9時～午後5時)

防災の取組

【千早赤阪村地域防災計画を改訂しました】

2月17日、千早赤阪村防災会議を開催し、千早赤阪村地域防災計画の改訂について防災委員の間で意見交換をおこないました。

本計画は、国の定める災害対策基本法及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、村域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としたものです。(右記二次元コードで、改訂された計画を確認できます。)



【災害用備蓄品の品目・数量を公表しました】

災害対策基本法の改正を受け、村が備蓄している備品や物品の品目・数量を村公式ホームページで公表しました。(右記二次元コードから、村公式ホームページに進めます。)



【令和7年度 救援物資受入れ・配送訓練をおこないました】

2月12日、大阪府トラック協会と共同し、村と災害時応援協定を締結しているサナダ精工株式会社およびナカバヤシ株式会社の参加を得て、救援物資受入れ・配送訓練をおこない、物資拠点の運用について認識の共有を図りました。(右記二次元コードで、訓練の様子を確認できます。)

〈問い合わせ〉自治防災課 ☎7238

【防災ワンポイント・メモ】大阪府の救援物資配送マニュアルによると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、発災36時間後から府備蓄の救援物資が、被災自治体に輸送されることになっています。

大阪府警察官募集～大切な人がいるまちを、守る仕事。～

大阪府警察は、人物重視の採用選考をおこなっています。「大阪のまちを守りたい」という高い志と正義感を持った方の受験をお待ちしています。

〈問い合わせ〉大阪府警察本部大阪府警察官採用センター

☎0120-370-314(平日午前9時～午後5時45分)



web



X(旧Twitter)

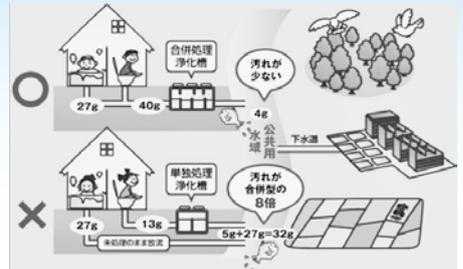


LINE

合併処理浄化槽への転換のお願い

一人一日当たりの生活排水の汚濁物質(BOD量)は40グラムとされています。合併処理浄化槽はこの汚れを90%以上取り除くことが出来ます。

環境にやさしい合併処理浄化槽へ転換し、身近な水をきれいにしましょう！



合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します

村では、環境にやさしい合併処理浄化槽の設置について補助金を交付します。補助金の交付を希望する人は申請などの手続きが必要になりますので、事前に問い合わせください。

補助金額 5人槽 918,000円 6～7人槽 1,021,000円 8～10人槽 1,242,000円

対象地域 下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域

申請期間 12月28日(月)まで(先着順)

〈問い合わせ〉都市整備課 ☎7138

千早赤阪村空き家バンク情報

空き家の相談窓口

活動報告



空き家の竹林整備を竹の杜メンバーと行いました！



新規お問い合わせ受付中

不用品、相続登記等なんでもご相談ください

空き家バンク担当 田中

移住登録

375人

前月-8件

空き家登録

9件

2026年2月現在

成立数

39組

2021年4月からの累計

空き家件数

514件

独自調査

ホームページ

LINE公式



一般社団法人ちはやあかさかくらす沿革
2017年6月 法人設立
2018年4月 道の駅ちはやあかさか運営開始
2018年10月 空き家バンク事業受託
2021年4月 千早赤阪村と空き家バンク協定締結

一般社団法人ちはやあかさかくらす
〒585-0044
大阪府南河内郡千早赤阪村大字森屋450-5

＼ 空き家の情報こちらまで /

☎0721-21-6693

村が実施している林業に関する補助金の案内

①間伐材を搬出する場合に補助金を交付します

災害の未然防止および健全な森林育成ならびに木材の流通促進をはかるため、村内の森林所有者または所有者の同意を得ている森林組合、林業事業体を対象に村内森林で間伐した木材を搬出する経費に対して補助金を交付します。

補助内容

間伐材 1立方メートルあたり 1万円、1人あたり上限100万円を補助します。

※ただし、森林組合と林業事業体は所有者 1人あたり100万円(上限 4人まで)

※申請総額が予算額を超えた場合は、補助金額を減額します。

②条件不利森林を間伐する場合に補助金を交付します

森林の持つ多面的機能の回復を図るため、奥地などの条件不利により経営管理ができない村内の森林における切捨間伐などを実施する森林所有者または、森林所有者から森林の施業の委託を受けた森林組合または林業事業体に対して補助金を交付します。

補助内容

1ha以内(上限面積)に対し、26万円(定額単価)を補助します。

※ただし、1申請につき施業対象面積10haを上限

※申請総額が予算額を超えた場合は、申請受付を締め切ります。

申請受付期間

① 4月1日(水)～5月29日(金)

② 4月1日(水)から(先着順)

※いずれの補助金も事業実施後に申請しても補助金は交付できません。必ず事前に申請ください。

※同一年度内に同一事業の補助を受けている場合は対象外です。

申請書類

農林環境課の窓口もしくは村ホームページからダウンロードください。

〈問い合わせ〉農林環境課 ☎②7128



村が実施している農業に関する補助金の案内

①農業施設(農道・水路)を補修、改良する場合の原材料費や労務費に補助金を交付します

受益者が2人以上いる村内農業施設の補修や改良に要する原材料経費や労務費に対する補助金を交付します。

補助内容

工事に要した原材料および労務費の経費が3万円以上のものに対して補助します。

原材料費は全額補助

労務費は補助率(2分の1)を乗じて得た額を補助します。(上限20万円)

②新規農産物や新品種農産物を試験的に栽培する場合に補助金を交付します

村内農業者または村内農業者を含む2人以上が今後計画的な出荷を目指す新規農作物や新品種などの試験的な導入栽培(1アール以上)に取り組む農業者に対して種苗代の購入経費に対する補助金を交付します。

補助内容

種苗購入費に補助率(2分の1)を乗じて得た額、または補助金上限額(3万円、遊休農地5万円)のいずれか低い額を補助します。(ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。)

③農作物等被害防止柵を設置する場合に補助金を交付します

村内の農地で耕作している人を対象に、イノシシなどから農作物を守るために設置する柵(電気柵、ワイヤーメッシュなど)の購入に対する補助金を交付します。

※設置場所が過去3年以内に補助を受けている場合は、対象外です。

補助内容

防止柵購入費に補助率(2分の1)を乗じて得た額、または補助金上限額(8万円)のいずれか低い額を補助します。(ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。)

申請受付期間

4月1日(水)から(先着順)

※いずれの補助金も事業実施後に申請しても補助金は交付できません。必ず事前に申請ください。

※同一年度内に同一事業の補助を受けている場合は対象外です。

※いずれの補助金も補助金予算額に達し次第、締め切ります。

〈問い合わせ〉農林環境課 ☎②7128

図書室だより



4月の休室日は、6・13・20・27・29日(月曜日・祝日)です。
 今月の小吹台連絡所での貸出は、9日(木)です。
 前日までに電話予約された本をお持ちいたします。

◆一般書

八州の風手控え帳 (あさの あつこ)	被告人、A I (中山 七里)
おまあ推理帖 (諸田 玲子)	山本周五郎江戸の職人たち (山本 周五郎)
カンザキさん (ピンク地底人3号)	あなたの命綱 (久坂部 羊)
春かずら (澤田 瞳子)	サチコ (群 ようこ)
朝鮮漂流 (町田 康)	モンスターシューター (新堂 冬樹)

◆児童書

小噺十二か月 (かわぼた まこと)	(川端 誠)
まいごのモリーはおるすばん	(こまつ のぶひさ)
ねこいる！いる！	(たなか ひかる)
ミクロ探検隊！からだの中の細菌ワールド (うえまつ さとし)	(植松 智)

◆今月の本紹介

2026年 本屋大賞ノミネート作品を取り揃えています(作品名五十音順)

・暁星 (湊 かなえ)	・ありか (瀬尾 まいこ)
・イン・ザ・メガチャーチ (朝井 リョウ)	・失われた貌 (櫻田 智也)
・エピクロスの処方箋 (夏川 草介)	・殺し屋の営業術 (野宮 有)
・さよならジャバウォック (伊坂 幸太郎)	・熟柿 (佐藤 正午)
・探偵小石は恋しない (森 バジル)	・P R I Z E (村山 由佳)

〈問い合わせ〉教育課 ☎②1300

春季テニス大会参加ペア募集

村テニス連盟では、春季テニス大会(男子ダブルス、女子ダブルス)参加ペアを募集します(府総体南河内地区大会予選を兼ねる)。大会は次のとおりです。

日 時 5月10日(日)午前9時～午後5時(雨天の場合は5月17日(日))
 場 所 村立テニスコート 対 象 中学生以上の村在住・在勤者
 〈申し込み・問い合わせ〉村テニス連盟会長 畑 徹 ☎②1891

あなたの家・土地は遺跡の範囲内かもしれません！

現在、本村には遺跡(埋蔵文化財包蔵地)が多数存在し、その中でも特に重要な遺跡は国指定史跡に指定されています。これら遺跡・史跡の範囲内で地下に影響を及ぼす工事をおこなう場合、事前に許可申請や届出が必要であることはご存じでしょうか。

【遺跡・史跡に共通して届出が必要な工事の一例】

地面の掘削(地形の変更、工作物の基礎をうつなど)、木竹の植栽や根を掘り起こすなど。

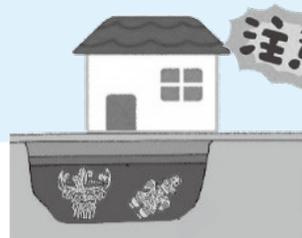
【史跡の範囲内で届出が必要な具体例】

村内の史跡：千早城跡、楠木城跡(上赤阪城跡)、赤阪城跡(下赤阪城跡)
 景観変更の際にも手続きが必要です。建物等の外壁補修・塗り替え、
 農地改善工事、農地転用をとまなうものなど。



地中や景観に影響を及ぼす工事をおこなう際は、教育課の窓口まで問い合せください。(埋蔵文化財包蔵地の範囲も教育課で確認できます。)

〈問い合わせ〉教育課 ☎②1300





社会福祉協議会だより

会計年度任用職員(相談員)募集

だれもが安心して暮らせる福祉のむらづくりと一緒にすすめていく“仲間”を募集しています。

- 職務内容** 福祉活動専門員、法人運営業務に係る業務
- 受験資格** 福祉分野における相談業務等の実務経験がある者
普通自動車運転免許を有する者(AT限定可)
- 雇用期間** 令和8年6月1日～令和9年3月31日(更新あり)
- 待遇** 雇用保険・社会保険加入(勤務日数に応じて)・通勤手当規程支給
- 試験内容** 個人面接試験を実施します。
詳細につきましては、村社会福祉協議会ホームページを確認ください。
<http://chihayaakasaka-shakyo.jp/>



スマホの便利なアプリ講座・スマホ相談会の開催案内

スマホを使い始めた方、スマホについて詳しく知りたい方、必見！！初めての方も大歓迎！！
講座形式と相談会形式、仲良しグループで申し込める出張講座をそれぞれ開催します。

☆便利なスマホアプリ講座・スマホ相談会

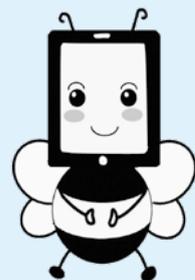
- 日程**：4/15(水)、5/20(水)、6/17(水)、7/15(水)、9/16(水)
- 場所**：いきいきサロンやまゆり(小吹68-780)
- 時間**：「便利なアプリ講座」午後1時30分～ 「スマホ相談会」午後2時30分～
- ※申込不要です。当日は自身のスマホを持参ください。

☆出張講座(開催は5月から)

- 申込受付**：前月の1日～15日の間に代表者が申し込んでください
出張が決定しましたら代表者へご連絡いたします
- 申込方法**：電話もしくは、二次元コードから
- 受講対象**：5人以上のグループであること
会場を確保できていること
- ※複数の申込があった場合は、抽選となります。ご了承ください。
- ☆会場までの移動が困難な方は、社協事務局までご相談ください。



出張申込



イメージキャラクター
「スマッチー」

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

- ◎西村 洋 様 (森屋579-4) 3万円 亡父 信一氏の供養として
 - ◎武田 貞子 様 (小吹980-1) 3万円 百歳になり地域福祉として
 - ◎匿名 5,473円 福祉活動として
- 令和8年2月末までの受付分を掲載しています。

《問い合わせ》社会福祉協議会 ☎020294

令和8年 **春**の列車内安全活動強化期間
～ちかん等性犯罪追放～

期間中は、**列車内や駅構内の警戒を更に強化**しています！

大阪府警察安まち公式チャンネル
YouTubeで公開中！！

QRコードはこちら

たったの6分
アニメで学べる！
鉄道警察隊の防犯教室
偷竊・盗撮・車中での悪質な犯罪から
自分の身を守るには…！？

鉄道警察隊ちかん被害相談窓口
TEL：06-6885-1234

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

4月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	4月20日(月)予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊、桐山、小吹、吉年	4月29日(水)予定
千早、東阪、中津原	4月30日(木)予定

4月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	3日(金)・7日(火)・10日(金)・14日(火)・17日(金)・21日(火)・24日(金)・28日(火) 5月1日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月1日(水)・5月6日(水)
ペットボトル (第1・3木曜日)	4月2日(木)・16日(木) ※4月から月2回収集になりました!
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	4月9日(木)・23日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月22日(水)

千早赤阪村役場内簡易郵便局

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日曜日、祝日、年末年始
 ※一部、取り扱っていない業務がありますのでご注意ください。

相談

心配ごと	4月2日(木)
児 童	時間 午後1時～3時 場所 保健センター (相談室)
行 政	

人 権 ・ 女性の 인권	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②7116 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎③2500 太子町住民人権課 ☎⑧5515 いずれも予約不要。電話相談可。
就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 農林環境課 ☎②7128

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 ※新入学にあたり、お子さんへの配慮や支援を要する場合の相談について随時対応しますので、事前に連絡ください。 教育課 ☎②1300
-----	--

電話番号の案内

総務政策課 …… ☎②0081
 秘書財政課 …… ☎②0082
 自治防災課 …… ☎②67238
 税務課 …… ☎②0083
 住民課 …… ☎②67116
 福祉課 …… ☎②67269
 地域包括支援センター
 …… ☎④5117
 健康課 …… ☎②0069
 こども課 …… ☎②0084
 農林環境課 …… ☎②67128
 都市整備課 …… ☎②67138
 議会事務局 …… ☎②67168
 教育課(くすのきホール)
 …… ☎②1300
 村立郷土資料館 …… ☎②1588
 B & G海洋センター
 …… ☎②7183
 学校給食センター …… ☎②1112
 赤阪小学校 …… ☎②0205
 千早小吹台小学校 …… ☎②7100
 村立中学校 …… ☎②0004

村国保診療所 …… ☎②0038
 村国保千早診療所 …… ☎④0240
 村社会福祉協議会 …… ☎②0294
 村役場内簡易郵便局
 …… ☎②7016
 小吹台連絡所 …… ☎②7600
 いきいきサロンくすのき
 …… ☎②1705
 いきいきサロンやまゆり
 …… ☎②7005
 道の駅ちはやあかさか売店
 …… ☎②17557
 富田林消防署
 千早赤阪出張所 …… ☎②1755
 南河内地域水道センター
 …… ☎⑧5536
 防災行政無線テレホンガイド
 …… ☎②1388

ひとり親家庭などの相談

就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接や電話などの支援をおこないます。

〈問い合わせ〉

毎日(土日祝、年末年始を除く)
 午前10時～午後4時30分
 大阪府富田林子ども家庭センター
 ひとり親相談専用ダイヤル
 ☎④5169

健診・講習会・相談

	種類	月日	受付	対象	
保健センター ☎⑦0069	1歳6か月児健康診査	4月8日(水)	午後1時～1時15分	令和6年7月～9月生	
	3歳6か月児健康診査		午後1時30分～1時45分	令和4年7月～9月生	
	2歳6か月児歯科健康診査	4月17日(金)	午後1時30分～1時45分	令和5年7月～9月生	
	歯科フォロー健診		午後2時～2時15分	1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児	
		※乳幼児健診の受付時間は個別に通知します			
	講習会	離乳食講習会	4月15日(水)	午前10時45分～11時30分	1歳頃までの乳児の家族
相談	歯科衛生士による個別歯科相談	4月20日(月)	午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人	
	保健師による健康相談(電話・来庁)	4月21日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人	
	個別健康栄養相談	4月24日(金)	午後1時30分から(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人	
	地域子育て支援拠点「ひまわり」での計測・育児相談	4月24日(金)	午前10時30分～正午	0歳～1歳頃までの乳幼児と保護者	
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)					

休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎⑧1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎⑨1121 (代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急	(当番病院案内)	大阪南消防局指令センター ☎072-958-0119 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06-6582-7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談(受診するかどうかの判断の参考に)		#8000または☎06-6765-3650 午後7時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター(各科医療機関の診療状況照会)		☎06-6693-1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうかの判断の参考に)		https://kodomo-qq.jp/ 

村国民健康保険診療所の診療曜日

・村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎⑦0038 受付時間
 午前診 (月)～(土) 午前9時～11時30分
 午後診 (月)(木) 午後2時30分～4時
 夜診 (月)(木) 午後5時～6時15分
 ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎④0240
 午後診 (月)(木) 午後1時30分～2時15分

※月木の午後2時30分～4時は訪問診療(事前予約制)のみです。
 ※送迎や訪問診療を希望の人は気軽に相談ください。



(一社)千早赤阪楠公史跡保存会 からのお知らせ

「楠公祭」の開催

楠木正成公の生誕を祝い、楠公祭の式典を開催します。どなたでも見学できますので、ぜひ参加ください。



日時 4月25日(土)午前10時～正午
場所 楠公誕生地前広場
〈問い合わせ〉千早赤阪楠公史跡保存会事務局 ☎1588

文化協会からのお知らせ



第3回 和円会コンサート
文化協会会員の和円会が民謡コンサートを開催します。ぜひ、楽しいひとときをお過ごしください。

日時 4月26日(日)午後2時から
場所 千早赤阪村コミュニティホール
(小吹68-780 千早小吹台小学校併設)
※事前申し込み不要
〈問い合わせ〉千早赤阪村文化協会 土井
☎090-7100-6426

クックパッドでレシピ公開中!!

やまゆりっかが目印

料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」に、村公式アカウントを開設しました。ライフステージに応じたレシピ、村の伝統料理や村の農産物を使用したレシピなどを発信します。献立作りに活用ください!



〈問い合わせ〉
住民課 ☎7116・健康課 ☎20069



村公式クックパッドはこちらから

役場内簡易郵便局を利用ください

役場内簡易郵便局では、郵便業務のほか、貯金や保険料収納業務も取り扱っています。簡易郵便局の運営経費は、利用件数に応じて日本郵便から入る取扱手数料でまかなわれています。郵便局維持による地域の利便性確保のため、多数の利用をお願いします。

〈問い合わせ〉
税務課 ☎0083



Kawabe Yuki
川野邊 川邊 優姫さん
〈19歳 やぎ座〉

- 近況は…
大阪にある大学で大学生をしています
- 趣味は…
幼い頃からしているダンスとスノーボードが趣味です。
- 夢は…
決まっていますが、趣味を続けて楽しく生活していきたいです。
- 最近、楽しいなと思ったことは…
ダンスイベントに向けての練習が楽しいです。
- 思い出のアルバムから…
七五三の時の兄との写真です。



- 千早赤阪村について…
自然がいっぱいで星空や空気がとても綺麗で素敵なところだと思います。
- 次号は…
中学校の同級生の中田 響介さんです。
- メッセージ…
みんなと久しぶりに会えるのが楽しみです!